

基本施策Ⅲ 相互理解と協働による食の安全安心の確保
施策の方向12 情報提供の充実

具体的な取り組み
(46)食の安全安心総合ホームページの運営
 食を取り巻く環境の変化に応じて消費者ニーズに合った情報を迅速かつ正確に提供するため、食の安全安心総合ホームページ「えひめ食の安全・安心情報ホームページ」を運営します。

①概要
 閲覧者が必要な情報を容易に入手できるように「えひめ食の安全・安心情報ホームページ」で、食の安全安心に関する様々な情報を広く発信する。

②推進指標
【食の安全安心総合ホームページ閲覧件数】
 閲覧数の増加が県民への情報提供充実の指標となる。

年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	40,000件	—	—	—	—	40,000件
実績	25,649件	22,687件	25,855件				

【参考】食の安全安心総合HP内総閲覧件数
 88,376件 89,767件 99,261件

③用語解説
 —

【平成27年度事業実施状況】

- 食の安全・安心推進事業費(薬務衛生課)
 食の安全安心に関する様々な情報を提供する「えひめ食の安全・安心情報ホームページ」を運用した。
- ・緊急食品情報(自主回収報告、食中毒発生)や国からの注意喚起情報を迅速に掲載し、広く注意喚起を行った。
- ・食の安全安心に関するイベントや講座等の情報、国・県の制度改正に関する情報、食の安全安心県民会議等の開催結果、第2次食の安全安心推進計画、愛媛県HACCP制度の認証状況や食品衛生監視指導結果等について同ホームページに掲載し、積極的に情報提供を行った。
- ・平成27年度「えひめ食の安全・安心情報」ホームページ(トップページ)閲覧件数:25,855件
 (「えひめ食の安全・安心情報」内の全ページの総閲覧件数:99,261件)

【平成27年度取組みの評価】

(薬務衛生課)
 タイムリーな情報の提供に努めた結果、「えひめ食の安全・安心情報」トップページの閲覧件数は前年度より約3千件の増加、配下ページの総閲覧件数は約1万件の増加となった。
 閲覧件数は大きな食中毒事件や食の安全安心を揺るがす事案が発生した際に増加する傾向があるが、緊急時はもとより、日頃から食の安全安心に興味を持っていただけるよう、正確で分かりやすい解説等発信内容の工夫に努めるとともに、より簡単にアクセスできるよう発信方法を工夫し、更なる利用を呼びかける。

基本施策Ⅲ 相互理解と協働による食の安全安心の確保
施策の方向12 情報提供の充実

具体的な取り組み
(47)メールマガジンの発行
 県民へ食に関する情報を広く発信するため、食に関するトピックスなどをお知らせするメールマガジン「えひめ食の安全安心メール」を発行します。

①概要
 メールマガジンの登録者を募り、食に関する情報(法改正最新情報、イベント案内等)をお知らせするメールマガジンを発行する。

②推進指標
【メールマガジン登録者数(累積)】
 メールマガジン登録者数の増加が県民への情報提供充実の指標となる。

年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	2,000人	—	—	—	—	1,000人
実績	436人	465人	549人				

③用語解説
 —

【平成27年度事業実施状況】

- 食の安全・安心推進事業費(薬務衛生課)
 メールマガジン「えひめ食の安全安心メール(平成22年5月創刊)」により、食の安全安心に関する次の情報等を登録者へ配信した。
- 食品の回収情報や食中毒の発生情報などの緊急食品情報
- 食の安全安心に関するイベント、講座等の案内
- 食の安全安心に関する豆知識(食中毒予防、食品表示等)
- 食品衛生に関する法・制度改正の情報(事業者向け)
- 保健所での行事や食中毒に関する正しい知識を分かりやすくタイムリーにお知らせする「えひめ食品衛生だより」(毎月配信)
- ・平成27年度未登録者数:549人
 ・平成27年度配信件数:109件

【平成27年度取組みの評価】

(薬務衛生課)
 平成27年度も積極的に発行し、食の安全安心に関する情報のタイムリーな提供に努めた。
 登録については、各種講習会等、人の集まる機会を活用して募集を行ったほか、27年度は新たに集団給食施設に登録を呼びかけるなどした結果、登録者数は前年度より84人の増加となった。引き続き、積極的に登録を呼びかけていく。

基本施策Ⅲ	相互理解と協働による食の安全安心の確保
施策の方向12	情報提供の充実
具体的な取組み	
(48)食品衛生監視指導及び収去検査結果等の公表	愛媛県食品衛生監視指導計画に基づき実施している監視指導や収去検査等食品等の添加物、残留農薬、微生物などの検査結果をえひめ食の安全・安心情報ホームページ等で公表します。
①概要	監視指導の実施状況、県内に流通する食品等を対象とした収去検査(理化学検査(残留農薬、添加物等)、微生物検査(食中毒菌等))の実施件数や不適合件数等実施結果について、食品等種類別や輸入品・国産品別など詳細な形で「えひめ食の安全・安心情報ホームページ」において公表する。
②推進指標	—
③用語解説	—

【平成27年度事業実施状況】	<ul style="list-style-type: none"> ●食の安全・安心推進事業費(業務衛生課) ・平成26年度に「愛媛県食品衛生監視指導計画」に基づき実施した食品等を対象とした収去検査(理化学検査(残留農薬、添加物等)、微生物検査(食中毒菌等))の実施件数や不適合件数等、監視指導の実施結果について、食品等種類別や輸入品・国産品別など詳細な形で「えひめ食の安全・安心情報ホームページ」に公表した。 ・県内産主要農水産物及び県内流通食品の放射性物質の検査結果について、随時、「えひめ食の安全・安心情報ホームページ」に公表した。
【平成27年度取組みの評価】	(業務衛生課) 検査結果を食品等種類別や輸入品・国産品別など詳細な形でえひめ食の安全・安心情報ホームページに公表し、流通食品の現状について「見える化」を促進した。 放射能汚染に関する相談等も寄せられなくなってきたこと、検査結果の公表により、県民の安心に資することができたと考えられている。

基本施策Ⅲ	相互理解と協働による食の安全安心の確保
施策の方向12	情報提供の充実
具体的な取組み	
(49)食中毒予防に関する情報発信	県民に対し、講習会や県広報誌、えひめ食の安全・安心情報ホームページ等により食品衛生知識の普及啓発に努めるほか、食中毒が多発する時期には食中毒注意報を発令し、県民へ注意を喚起し、食中毒予防のポイント等について積極的に啓発します。
①概要	県庁では、えひめ食の安全・安心情報ホームページ、緊急食品情報及びメールマガジン等の公共媒体により、食中毒に関する情報を広く県民へ発信する。 保健所では、講習会や施設監視などを通じて、食中毒予防の啓発を図る。

②推進指標	【食品関連情報の提供件数】 緊急食品情報等の発信件数及び内容の把握により、情報提供活動の指標となる。																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H25)</th> <th>(H26)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>210件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>220件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>220件</td> <td>276件</td> <td>216件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31	目標	—	210件	—	—	—	—	220件	実績	220件	276件	216件	—	—	—	—
年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31																		
目標	—	210件	—	—	—	—	220件																		
実績	220件	276件	216件	—	—	—	—																		
	【人口10万人あたりの食中毒患者数(年ベース)】(松山市保健所分を除く。) 患者数の減少により、予防啓発効果の指標となる。																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H25)</th> <th>(H26)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>20人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>32.3人</td> <td>6.7人</td> <td>29.3人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31	目標	—	20人	—	—	—	—	15人	実績	32.3人	6.7人	29.3人	—	—	—	—
年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31																		
目標	—	20人	—	—	—	—	15人																		
実績	32.3人	6.7人	29.3人	—	—	—	—																		

③用語解説	《食中毒注意報》県では、平成16年4月より、細菌性食中毒の発生しやすい気象条件になった場合や感染性胃腸炎患者数が増加した場合に、食中毒注意報を発令し、食品関連事業者や県民へ注意喚起を行っている。発令区分は3区分(腸炎ヒブリオ、腸炎ヒブリオ以外の細菌性食中毒、ノロウイルス)。
--------------	---

【平成27年度事業実施状況】	<ul style="list-style-type: none"> ●食の安全・安心推進事業費(業務衛生課) ・食中毒注意報発令情報や不良食品の自主回収情報について、ホームページに掲載するとともに、事前登録している食品関連事業者や食品衛生推進員(知事が委嘱)等へ迅速な情報提供を行うい、食品による健康被害の拡大防止を図った。 ・平成27年度緊急食品情報発信件数:216件 (自主回収情報:203件(うち県内分16件)、食中毒発生情報:16件) ・「えひめ食品衛生だより」等により、ホームページやメールマガジンで食中毒予防に関する正しい知識を分かりやすくタイムリーに伝えた。 ●食品衛生監視機動班等事業費(業務衛生課) ・食中毒多発時期に注意報を発令し、食中毒予防について積極的に啓発した。 ・平成27年度食中毒注意報発令件数:8回 ○腸炎ヒブリオ食中毒注意報 平成27年6月26日～9月30日 ○細菌性(腸炎ヒブリオ除く)食中毒注意報 〔第1回〕平成27年7月13日～7月19日 〔第2回〕平成27年7月21日～7月27日 〔第3回〕平成27年7月29日～8月4日 〔第4回〕平成27年8月10日～8月16日 〔第5回〕平成27年8月18日～8月24日 〔第6回〕平成27年8月25日～8月31日
-----------------------	--

<p>○ノロウイルス食中毒注意報 平成27年11月19日～平成28年1月27日 ・食中毒発生状況(年ベース:松山市保健所分を除く) H20:14件 393名、H21:6件 119名、H22:7件 189名、H23:9件 206名、 H24:9件 192名、H25:13件 299名、H26:4件 62名、H27:7件 255名</p>
<p>【平成27年度取組みの評価】 (薬務衛生課) 食中毒予防に関する情報の提供に努めた。推進指標の「緊急食品情報の提供件数」については、主な提供内容である県外事業者の自主回収情報の変動が大きく、27年度は前年度より60件減少の216件となった。 平成27年の「人口10万人あたりの食中毒患者数(年ベース)」は29.3人となり、27年冬に発生した比較的大規模な食中毒事件が影響し、26年から大きく悪化した。食品関連事業者はもとより、広く県民に対して、食品衛生思想の地道な普及啓発と、タイムリーな情報提供を行うことにより、食中毒予防に努める。</p>

<p>基本施策Ⅲ 相互理解と協働による食の安全安心の確保</p>	<p>相互理解と協働による食の安全安心の確保</p>
<p>施策の方向12 情報提供の充実</p>	<p>情報提供の充実</p>
<p>具体的な取組み</p>	<p>(50)食品関連事業者からの情報提供支援システム 食品関連事業者から消費者等への積極的な情報提供をサポートするため、えひめ食の安全・安心情報ホームページから食品関連事業者の食の安全安心に関するホームページ(食の安全安心に關する取り組み、自主回収情報のサイトなど)へリンクするなどのシステムづくりを行います。</p>
<p>①概要</p>	<p>食品関連事業者が開設しているホームページで、食の安全安心に関する取組み(会社の方針、具体的事例、自主回収情報等)が掲載されているページをえひめ食の安全・安心情報ホームページにリンクする。</p>
<p>②推進指標</p>	<p>—</p>
<p>③用語解説</p>	<p>—</p>

<p>【平成27年度事業実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●食の安全・安心推進事業費(薬務衛生課) ・えひめ食の安全・安心情報ホームページから愛媛県HACCP制度の認証施設(企業)のホームページにリンクし、県民に対し食の安全安心に係る先進的な取組みを行う企業の情報提供を行った。 ・愛媛県HACCP制度における認証数:9業種21施設(平成27年度末時点)
<p>【平成27年度取組みの評価】 (薬務衛生課) 食品関連事業者等に対する情報提供を支援したほか、27年度は2業種2施設を認証し、愛媛県HACCP制度の普及促進に役立てることができた。</p>

基本施策Ⅲ	相互理解と協働による食の安全安心の確保
施策の方向12	情報提供の充実
具体的な取り組み	(51)消費者苦情等に関する一般消費者への情報提供 消費者が安全で合理的な消費生活を営むために必要な情報について、ファクシミリ、インターネット、情報紙等で発信するほか、消費生活センターでのパネルやビデオの展示等により広く情報提供を行います。
①概要	消費生活センター及び各地方局並びに市町とのファクシミリによるネットワークを活用し、危害情報など緊急性の高い情報を提供する。 また、県民環境部、消費生活センター及び「えひめ食の安全安心情報」のホームページや消費生活センターが作成し配布する情報紙等、消費生活センターにおいて開催している常設展(情報プラザ)において、随時消費者情報を提供する。
②推進指標	—
③用語解説	—

【平成27年度事業実施状況】	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者行政推進費(県民生活課) ●生活関連情報紙等の発行(年3回、各1万部)、消費者意識啓発出前講座の開催(24回、受講者数3,079人)、ファクシミリを活用した緊急情報の提供、消費生活センターにおける常設展示パネル、VD等を活用した来所者に対する啓発を行った。 ●金融知識普及活動費(県民生活課) ●啓発紙「えひめのくらし」等の発行(年3回、各1万部)
-----------------------	---

【平成27年度取組みの評価】 (県民生活課)	<p>上記のような消費生活情報の提供の結果、平成26年度のセンターの相談件数は3,084件であったのに対し、平成27年度は2,820件と減少した。</p> <p>消費者相談の内容は、日々変化しており、常に最新の情報を提供し、消費者被害を未然に防止する必要があることから、今後も、引き続き、積極的な情報提供を行い、消費者被害の未然防止を図る。</p>
----------------------------------	--

基本施策Ⅲ	相互理解と協働による食の安全安心の確保																								
施策の方向12	情報提供の充実																								
具体的な取り組み	(52)農林水産参観デーの開催 農林水産業への理解を深めてもらうため、県の試験研究機関において農林水産参観デーを開催します。																								
①概要	県の試験研究機関において、農林水産業の状況や生産技術の内容を知ってもらうため、県民を対象とした農林水産参観デーを開催する。																								
②推進指標	【農林水産参観デー開催回数】 開催回数は、消費と生産との距離を縮める取組みの実施状況の指標となる。																								
	<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>(H25)</td> <td>(H26)</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>8回</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>10回</td> <td>10回</td> <td>10回</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31	目標	—	8回	—	—	—	—	10回	実績	10回	10回	10回				
年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31																		
目標	—	8回	—	—	—	—	10回																		
実績	10回	10回	10回																						
③用語解説	—																								

【平成27年度事業実施状況】	<ul style="list-style-type: none"> ●農林水産研究所運営費(農産園芸課) ●水産研究センター運営費(水産課) 		
開催日	試験研究機関	主な内容	参観者数
7月23日(木)	・畜産研究センター【西予市】	研究成果の展示 体験学習(乳搾り、牛のエサやりコーナー他)	250人
7月26日(日)	・水産研究センター【宇和島市】 ・栽培資源研究所【伊予市】	ふれあい魚(うお)タッチング 水産に関する相談室 試験研究内容・成果展示 海の生き物とのふれあいコーナー	水産研 319人 栽培資 306人
8月1日(土)	・水産研究センター【宇和島市】 ・栽培資源研究所【伊予市】	体験学習 体験、調査船に乗船しての海洋調査実習	水産研 28人 栽培資 12人
8月8日(土)	・養鶏研究所【西条市】 (開催場所は愛媛調理製菓専門学校;松山市)	媛っこ地鶏を使った料理教室	36人
10月1日(木) 10月2日(金)	・本所【松山市】 ・果樹研究所【松山市】	成果の展示とほ場公開 野菜等栽培教室 品評会等協賛展 農業技術相談コーナー他	農水研 6,200人 果樹七 6,200人
10月17日(土) 10月18日(日)	・林業研究センター【久万高原町】 (久万林業まつり同時開催)	成果の展示と施設の公開 林業技術相談コーナー 林業機械展示及び美濱緑化関係パネル展示他	1,350人
10月27日(火)	・果樹研究所【宇和島市】	研究成果の展示 (ほ場・研究施設の公開 早生みかん品評会)	961人
計	8機関		15,662人

【平成27年度取組みの評価】 (農産園芸課)	<p>県の試験研究機関において、農林水産業の状況や研究成果・研究ほ場を一般の方々幅広く公開し、研究成果の迅速かつ効果的な普及を図られ、農林水産業への理解が深まった。</p>
----------------------------------	--

基本施策Ⅲ	相互理解と協働による食の安全安心の確保																								
施策の方向13	相談窓口の充実																								
具体的な取り組み	(53)相談への的確な対応、情報共有 保健所等関係機関において、県民等からの食の安全安心に関する相談に的確に対応するとともに、複数の法令にまたがった情報は、関係機関内で情報を共有し、迅速な対応を行います。																								
①概要	各部署で設置している相談窓口については、今後も更なる充実を図るとともに、複数法令関連事業案については、えひめ食の安全・安心推進本部内での迅速な情報共有や立入調査等の対応を行う。																								
②推進指標	【相談窓口における相談受付件数】(松山市保健所分を除く。)保健所への相談件数及び内容の把握により、相談活動状況の指標となる。																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H25)</th> <th>(H26)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>250件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>250件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>141件</td> <td>173件</td> <td>162件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31	目標	—	250件	—	—	—	—	250件	実績	141件	173件	162件				
年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31																		
目標	—	250件	—	—	—	—	250件																		
実績	141件	173件	162件																						
③用語解説	—																								

基本施策Ⅲ	相互理解と協働による食の安全安心の確保																								
施策の方向13	相談窓口の充実																								
具体的な取り組み	(54)出前講座や出前相談室の実施 消費者の要請に応じた出前講座の実施や、各種イベントを活用した出前相談室を開設するなどして、消費者からの相談に対応します。																								
①概要	県民からの要望に応じて地域の研修会等に職員を派遣して情報提供を行うとともに、県民からの相談に応じる。																								
②推進指標	【消費者向け出前講座実施件数】件数維持により相談活動状況の指標となる。																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H25)</th> <th>(H26)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>19件</td> <td>35件</td> <td>36件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31	目標	—	—	—	—	—	—	20件	実績	19件	35件	36件				
年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31																		
目標	—	—	—	—	—	—	20件																		
実績	19件	35件	36件																						
③用語解説	—																								

【平成27年度事業実施状況】	<ul style="list-style-type: none"> ●食の安全・安心推進事業費(薬務衛生課) ●各保健所食品衛生担当課が総合相談窓口となり、食の安全・安心に関する県民の相談、要望に対応した。 ●平成27年度保健所における相談件数(松山市保健所分を除く。):162件(異物混入・異味異臭:48件、有症苦情:38件、衛生不備:26件、食品表示:10件、営業許可:5件、食品添加物:1件、農薬:1件、その他:33件) <p>＜その他相談件数(平成27年度)＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ●消費生活センターでの食料品の危害等に関する相談件数:32件 ●食品表示相談窓口における相談件数:298件(農産園芸課及び各地方局・支局)
【平成27年度取組みの評価】	(薬務衛生課) 各保健所食品衛生担当課に設置している「食の安全・安心総合相談窓口」において、苦情等に適切に対応するとともに、複数課にまたがる相談についても、関係部局と連携を図りながら迅速な対応に努めた。 推進指標の「相談受付件数」については、食に関する事件等の発生によって増減する傾向にあり、福島第一原子力発電所事故後の平成23年度は放射能汚染に関する相談が70件にのぼったが、27年度は0件であった。一方、有症苦情や異物混入・異味異臭、衛生不備等に関する相談は、毎年一定数寄せられている。引き続き、数値の推移を把握して今後の施策を展開するとともに、関係機関内で情報を共有し、連携して積極的な対応に努める。 (農産園芸課) 食品表示相談窓口への相談件数は、この数年は250件程度だったが、27年度は食品表示基準に関する相談が多数、寄せられ、前年度よりも40件程、多かった。今後も適正な食品表示を推進するため、関係部局と連携して対応する。

【平成27年度事業実施状況】	<ul style="list-style-type: none"> ●食の安全・安心推進事業費(薬務衛生課) ●食品衛生監視機動班等事業費(薬務衛生課) ●食中毒の予防方法や保健所が行っている食の安全安心に係る業務等について、県民等からの要望に応じ保健所から職員を派遣し、食の安全安心に係る情報を分かりやすく提供した。(実施回数:36件、参加者数:1,709名) <p>＜その他要望を受けて実施した講習会等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ●食品表示適正化推進事業費(農産園芸課) ●食品表示の適正化を推進するため、業界団体のリーダー等を対象とした「適正な食品表示推進講習会」を開催した。(開催回数:1回、参加者数:199名) また、本庁、各地方局(支局)において、食品関連事業者に対し研修会等を実施した。(開催回数:18回、参加者数:997名)
【平成27年度取組みの評価】	(薬務衛生課) 県民からの要望に応じて研修会に講師を派遣し、積極的な情報提供及び相談対応に努めた。引き続き県民等からの要望・相談に対応していく。 (農産園芸課) 講習会等の参加者は表示に関する知識の習得に意欲的であり、今後も食品表示適正化のため、継続して開催する。

基本施策Ⅲ	相互理解と協働による食の安全安心の確保						
施策の方向14	県民・民間団体との協働						
具体的な取組み	(55)畜産関係団体等との連携 畜産関係団体と連携して、ふれあい牧場、料理教室や乳業工場等の見学を行うとともに、学校現場において食育教室や体験学習を実施して、安全・安心な県産畜産物の普及啓発を行います。						
①概要	愛媛県酪農協同組合連合会等と連携し、生産者の牧場や乳業工場の見学会を開催するとともに料理教室を開催し、畜産業への理解促進を図る。 愛媛県酪農協同組合連合会等と連携し、県内小学校等で食育教室や料理教室を実施する。						
②推進指標	【ふれあい牧場等の開催回数】 開催回数は、消費と生産との距離を縮める取組みの実施状況の指標となる。						
	年度 (H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31
	目標	—	80回	—	—	—	80回
	実績	78回	78回	89回			
	年度 (H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31
	目標	—	50回	—	—	—	50回
	実績	64回	60回	62回			
③用語解説	—						
【平成27年度事業実施状況】	●愛媛県酪連と連携し予算無しで実施(畜産課) 〔ふれあい牧場等の開催結果〕 工場見学:89回 内容:乳製品の製造過程や安全安心確保の取組について工場見学等により消費者の理解を深めた。 ●愛媛県酪連と連携し、ゼロ予算事業(畜産いのちと食の教育支援事業)で実施(畜産課) 愛媛県酪農協同組合連合会や県内PTA組織等と連携し、県内小学校等で食育教室や体験学習を実施した。 参加数:県内小中学校及び特別支援学校 62校 内容:牛乳・乳製品の栄養や機能、料理の紹介、牛模型による搾乳体験等						
【平成27年度取組みの評価】	(畜産課) 工場見学を通じて、牛乳・乳製品のすばらしさ及び安全安心確保の取組み等について消費者の理解が図られている。 今後も、消費者の理解を醸成するため、関連団体と連携して引き続き実施する。 児童・生徒へ牛乳の重要性や牛乳の知識及び理解を伝えることで、県内小中学校等で、食育教室を開催し、食やいのちの大切さを学ぶとともに、食に関する正しい知識と食の安全安心への取組みについて理解が図られている。 今後も学校等からの要望を受け、関係団体と県が協働し、「いのち」と「食」をテーマとした教育を実施していく。						

基本施策Ⅲ	相互理解と協働による食の安全安心の確保	
施策の方向14	県民・民間団体との協働	
具体的な取組み	(56)生産者団体及び販売関係団体との連携 原木乾しいたけ関係団体と連携して、しいたけ祭や各種イベントにおける出展を通じて、安全・安心な県産原木乾しいたけの普及啓発を行います。	
①概要	毎年開催している愛媛県しいたけ共進会や、産業文化まつりにおいて、来場者に乾しいたけに関する意見、要望等を聞き取り調査し、その結果を集荷組織を通じて生産者に提供する。	
②推進指標	—	
③用語解説	—	
【平成27年度事業実施状況】	●特用林産物振興対策事業費(林業政策課) 愛媛県森林組合連合会や愛媛県森林組合椎茸生産者連絡協議会といった販売、生産団体が愛媛県しいたけ共進会、産業文化まつり、えひめマルシェなど消費者へ直接販売する機会に積極的に参加し、消費者ニーズの把握に努め、会員等に情報提供を行った。	
【平成27年度取組みの評価】	(林業政策課) 「愛」あるブランド産品である「えひめ産乾しいたけ」の消費拡大に資するため、積極的に県内外の特産品展に参加し、消費者のニーズの把握に努めるなど、一定の評価を得ることができた。 今後、更なる消費拡大を図るため、消費者のニーズに合致した新たな商品の開発、販売方法の改善等を含め、生産者及び愛媛県森林組合連合会等が一体となって愛媛県乾しいたけの普及に取組んでいく。	

基本施策Ⅲ	相互理解と協働による食の安全安心の確保					
施策の方向14	県民・民間団体との協働					
具体的な取組み						
(57)食品関係団体との連携						
食の安全安心に関する施策を推進するため、自主衛生管理の推進、消費者との意見交換会の開催、食の安全安心に関する講習会等の事業について、愛媛県食品衛生協会と連携して実施するほか、食の安全安心に関する講習会や各種イベント等の開催にあたっては、飲食関連組合等の関係団体とも連携・協働して内容の充実や手法について検討し、参加者の増加に努めるなど、食の安全安心の確保を推進します。						
①概要	県食品衛生協会に、自主衛生管理の推進等に関する事業を委託し、連携を図る。 また、他の関係団体との協働についても、食の安全安心に関するイベントの共催等、可能性を探る。					
②推進指標						
【食品衛生推進員巡回施設数】 (松山市保健所分を除く。) 施設数の増加により協働活動促進の指標となる。						
年度 (H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	—	—	—	—	15,000
実績	15,666	16,028	16,669			
③用語解説	—					

【平成27年度事業実施状況】
<ul style="list-style-type: none"> ●食品営業自主管理強化事業費(松山市保健所分を除く。)(薬務衛生課) ・県食品衛生協会と連携して、自主衛生管理の推進、消費者との意見交換会の開催、食品衛生責任者講習会等を実施した。 ・食品衛生推進員が緊急食品情報(食中毒情報や自主回収情報)等を地域の食品関連事業者に巡回し周知した。(27年度巡回施設数16,669件) ・フードスタンプ(手指や調理器具等の汚染状況を調べるための簡易な細菌検査キット)による巡回指導(1,177件実施、うち405件陽性)を行った。なお、陽性となった施設には食品衛生指導員等が結果を伝え、注意喚起を行った。 ・消費者の一日食品衛生監視員事業による消費者と事業者の意見交換を行った。(実施回数11回、参加者合計322名) ・食品衛生責任者講習会を開催した。(27年度実施回数53回、受講者数2,861名)

【平成27年度取組みの評価】 (薬務衛生課)
平成27年度も県食品衛生協会と連携して上記事業を実施し、自主衛生管理の推進等、食の安全安心に関する施策の推進に努めた。推進指標の「食品衛生推進員巡回施設数」は前年度を上回る16,669件で、時宜を得た指導を行うことができ、食品による健康被害の防止に寄与している。今後も引き続き連携して事業を実施し、食の安全安心の確保に努める。

基本施策Ⅲ	相互理解と協働による食の安全安心の確保					
施策の方向15	消費者・食品関連事業者による意見交換の実施及び県民の意見の反映 ★					
具体的な取組み						
(58)リスクコミュニケーションの推進						
食の安全・安心県民講座を県内各地で開催するほか、消費者による製造施設等の見学及び意見交換等を実施し、関係者相互間の理解促進を図ります。また、食品関連事業者が自主的に実施する施設見学会等、消費者との交流を促進する事業を支援します。 リスクコミュニケーションを支援、仲介できる人材を育成し、活用します。						
①概要	食の安全・安心県民講座を開催し、行政及び食品関連事業者の取組み紹介や参加者との意見交換を実施する。 県食品衛生協会に委託して「消費者の一日食品衛生監視員事業」を実施し、消費者からの意見を業務に反映する。 リスクコミュニケーションを推進する上で重要なリスクコミュニケーション(関係機関からの情報などを理解し、参加者に情報を分かりやすく伝える人)や司会進行のできる人材を育成する。					
②推進指標						
【食の安全・安心県民講座の開催回数、参加者数】 回数・人数の増加により活動充実の指標となる。						
年度 (H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	5回 500名	—	—	—	5回 500名
実績	6回 477名	5回 568名	6回 694名			
【消費者との意見交換会の実施回数、参加者数】 (松山市保健所分を除く。) 回数・人数の維持により活動状況の指標となる。						
年度 (H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	12回 400名	—	—	—	12回 400名
実績	12回 384名	11回 295名	11回 322名			

③用語解説
《リスクコミュニケーション》消費者、事業者、行政担当者などの関係者の間で情報や意見をお互いに交換・共有するもの。関係者が会場などに集まって行う意見交換会、新たな規制の設定などの際に行う意見聴取(いわゆるパブリック・コメント)が双方向性のあるものだが、ホームページを通じた情報発信などの一方向的なものも広い意味でのリスクコミュニケーションに関する取組みに含まれている。 《食の安全・安心県民講座》県では、平成16年度より、リスクコミュニケーションの一環として、県内各地において生産者、製造者、消費者等が一同に会し、食に関する意見交換等を実施している。

【平成27年度事業実施状況】
<ul style="list-style-type: none"> ●食の安全・安心推進事業費(薬務衛生課) ・県民の食品等への不信、不安を解消するため、県下5地方局・支局管内で食の安全・安心県民講座を開催し、行政の取組み紹介や参加者との意見交換を行った。

〔平成27年度食の安全・安心県民講座の開催結果〕

- 「新しい食品表示基準説明会」(中予会場)
 - 〔日程・参加者〕平成27年10月19日 県庁 176名
 - 〔内容〕ゼロから学ぶ食品表示基準～一般加工食品、一般生鮮食品の表示方法について
 - ・栄養成分表示の作成手順～具体的な計算値の求め方
- 「新しい食品表示基準説明会」(県下4会場)
 - 〔日程・参加者〕平成27年11月18日 八幡浜支局 141名、11月19日 東予地方局 89名、11月26日 今治市民会館 51名、11月27日 南予地方局 95名
 - 〔内容〕食品表示の基礎と変更点について
 - ・クイズで学ぶ 新しい食品表示ルール
- 「食品表示・安全に関する講習会」※県民生活課と連携して開催
 - 〔日程・参加者〕平成28年2月12日 県男女共同参画センター 142名
 - 〔内容〕消費者に対する食の安全・安心の取組みについて
 - ・基調講演「消費者と事業者の信頼関係の構築を目指して」(新たな食品表示基準の説明等)
 - ・講演に基づく対談
- ・内閣府食品安全委員会が主催する地方自治体職員向け学習会に参加した。
 - 全国食品安全連絡会議 平成27年10月30日 1名
 - 〔内容〕トランス脂肪酸について
 - ・リスクコミュニケーションについて
 - ・今年度上半期の意見交換会の実施状況について
- 食品営業自主管理強化事業費(松山市保健所分を除く。)(薬務衛生課)
- ・県食品衛生協会に委託して実施している「消費者の一日食品衛生監視員事業」で、消費者による製造施設等の見学及び意見交換等を実施し、関係者相互間の理解促進を図った。
- ・一日食品衛生監視員事業(実施回数11回 参加人数322名)

【平成27年度取組みの評価】

(薬務衛生課)

平成27年度の県民講座は、食品表示をテーマに計6回開催し、食品表示に関する正しい知識の普及、認識の共有を図ることができた。2月12日開催分は県民生活課と連携して実施するなど効果的な実施に努め、開催回数、参加者数ともに目標以上の実績となった。

一日食品衛生監視員事業は、27年度も県内各地で実施し、消費者と食品関連事業者の相互理解、事業者の改善意欲の向上が図られた。

食の安全安心は行政のみでは実現できないことから、今後多くの県民が参加できるように内容を工夫しながら継続して実施することにより、リスクコミュニケーションを推進する。

基本施策Ⅲ 相互理解と協働による食の安全安心の確保

施策の方向15 消費者・食品関連事業者による意見交換の実施及び県民の意見の反映 ★

具体的な取組み

(59)パブリック・コメント、アンケート等による県民意識の把握

愛媛県食品衛生監視指導計画など食品等に関する県の重要な計画については、パブリック・コメントを実施し、広く県民の意見を取り入れます。

食の安全安心に関する県民の意識を把握するため、県民へのアンケート等を実施し、今後の施策に反映させます。

①概要

重要な計画等を策定する際には、パブリック・コメントにより広く県民からの意見を募集し、必要に応じ修正等に反映させる。

食の安全・安心県民講座等、県民が集まるイベント時等にアンケートを実施し、その結果を施策の決定等に反映させる。

②推進指標

【食の安全安心に関するアンケート協力者数】

アンケート協力者数の増加を図り、より多くの県民の意見を把握し施策に反映させる。

年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	500名	—	—	—	—	500名
実績	359名	429名	581名				

③用語解説

【平成27年度事業実施状況】

- パブリックコメントの実施(薬務衛生課)
 - ・平成28年度愛媛県食品衛生監視指導計画の策定にあたり、パブリック・コメントを実施した。
 - 意見募集期間：平成28年2月9日～3月8日
 - 実施結果：提出意見なし
- 食の安全・安心推進事業費(薬務衛生課)
 - ・食の安全・安心県民講座において「食の安全・安心に関するアンケート」を実施した。
 - 〔主な結果(各項目上位3つ)〕
 - 食品等の安全性について、不安に感じていることは、
 - 1.食中毒 2.偽装表示 3.輸入食品の安全性
 - 食品等の安全性について、どのような点を基準に判断しているか。
 - 1.製造者・生産者の信頼性 2.消費期限・賞味期限 3.国内産であること
 - 原材料の生産から食品の消費までの段階の中で、食品の安全性確保のために、最も重要だと考えるのはどの段階か。
 - 1.食品の製造や加工 2.農畜水産物の生産(作物の栽培、家畜の飼育など)
 - 3.飲食店での調理(給食施設なども含む。)

【平成27年度取組みの評価】

(薬務衛生課)

27年度も食の安全安心に関する重要な計画についてパブリック・コメントを実施し、県民意見の反映に努めた。

また、県民意見の把握のため、食の安全・安心県民講座においてアンケートを実施したところ、参加者694名中581名から回答が得られ、愛媛県食品衛生監視指導計画の策定時など、施策の参考とすることができた。

今後も重要な計画を作成する際にはパブリック・コメントを実施するほか、各種事業の中でアンケートを実施し、県民の声を施策に反映させるよう努める。